

春日井市交通死亡事故多発非常事態宣言（延長）

市内において相次いで交通死亡事故が発生したことを受け、９月２９日付けで「交通事故多発非常事態宣言」を発出し、交通事故防止に向けた取組を進めておりましたが、その期間中である１０月３日、残念ながら再び市内で痛ましい交通死亡事故が発生しました。

本市では、この事態を大変重く受け止め、「交通死亡事故多発非常事態宣言」の期間を１０月１２日まで延長し、引き続き、警察をはじめとする関係機関・団体と連携し、交通事故防止に向けた取組を強化してまいります。

市民の皆様におかれましては、自動車や二輪車を運転する際には、無理な交差点への進入を控え、対向車や歩行者の存在を早めに確認するとともに、相手の動きを過信することなく、安全を確かめてから進行するなど、これまで以上に安全運転に努めてください。

また、道路を横断する際には、周囲の安全を十分に確認し、横断歩道を利用するなど自らの命を守る行動をお願いします。

これ以上、交通事故によってかけがえのない命が失われることがあってはなりません。

市民の皆様には、今一度、ご自身やご家族の交通安全について考えていただき、交通事故防止にご理解とご協力をお願いいたします。

《宣言延長期間》

令和８年１０月６日（火）から１０月１２日（月）までの７日間

令和８年１０月５日

春日井市長 石黒 直樹

春日井警察署長 粕谷 健